

独立行政法人国立高等専門学校機構の年度計画（平成21年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成21年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミを通じ広く社会に向けて国立高等専門学校のPR活動を行う。

各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等の取り組みについて調査し、その事例を各学校に周知するとともにその成果を分析する。また、高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットを作成する。

中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。

高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策を検討し、実施可能なものから随時導入する。

各学校・学科における学力水準の維持のための取り組みを調査し、その事例を各学校に周知する。また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。

（2）教育課程の編成等

宮城・富山・香川・熊本の4地区における高専の高度化再編を着実に進めるとともに、その他の高専においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について検討する。さらに機構本部において、外部機関を活用した高専の在り方に関する調査を引き続き進める。

地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について検討する。

教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各学校におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各学校に周知する。

教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

学生の意欲向上や高等専門学校イメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。

各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取り組み状況を調査・分析し、各高専に周知することで、その実施を推進する。

(3) 優れた教員の確保

優れた教員を確保するため、各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。

長岡、豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。

各国立高等専門学校に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。

男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用のための環境整備の検討を進める。

教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するほか、教員研修センターとの連携による「教員研修（クラス経営・生活指導研修会）」及び「教員研修（管理職研修）」を実施するとともに、一般科目に関する研修を開催する。

教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発を引き続き推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各学校において利活用を推進する。

J A B E E 認定プログラムの更新・拡充を図るとともに、教育の質の向上に努める。

サマースクールや国内留学などの学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取り組みを各学校に周知するとともに支援を行う。

各国立高等専門学校で取り組んでいる優れた教育実践例を、総合データベース「K O A L A」を活用して収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。

大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。

各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各学校の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進める。

退職技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各高専に紹介する。

技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。

教育・F D 委員会の下に設置した高専 I T 教育コンソーシアムにおいて、メディア教材の普及を図るとともに高専独自のシステムとコンテンツを開発し、各高専での利活用を促進する。また、必要な情報基盤について、スケールメリットを活かし、戦略的かつ計画的に整備を進める。

(5) 学生支援・生活支援等

各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各学校のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。

各学校の図書館及び寄宿舍の施設の現況、利用状況等の実態を調査・分析するとともに、ニーズの把握を行い、その結果を踏まえ、計画を策定し、整備を推進する。

各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構 H P に高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。

各国立高等専門学校における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各学校における取り組み状況を把握した上で、その事例を各学校に周知する。

(6) 教育環境の整備・活用

機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握した上で策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施するとともに、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。また、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。

産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を図るため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえ、計画を策定し、整備を推進する。

学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

2 研究に関する事項

全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各国立高等専門学校における研究成果を発信する機会を設ける。また、各国立高等専門学校での科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けた好事例を収集し、各共有・活用を推進することにし実施状況及び内容等について調査・分析し、結果を各高専に周知する。

研究成果を発表する各種機会に積極的に出展し、国立高等専門学校の研究成果について広く社会に公表するとともに、そうした機会や「技術シーズとニーズのマッチングシステム」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。

長岡・豊橋両技科大との連携のもとで設置された「スーパー地域産学連携本部」の活用により、各国立高等専門学校の研究成果の円滑な知的資産化を促進し、有効な活用を推進する。

3 社会との連携、国際交流等に関する事項

「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各学校に分析結果を周知する。

「技術シーズとニーズのマッチングシステム」や産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各学校に周知する。

小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各学校に周知するとともに、特色ある取組については総合データベースを活用し各高専に紹介する。

公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成20年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各学校に分析結果を周知するとともに、特色ある取組については各高専に紹介する。

各国立高等専門学校と同窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知することで卒業生とのネットワーク作りを推進し、活用するとともに、主に各高専単位で構成されている同窓会同士の連携の在り方について検討を行う。

各学校と海外の教育機関との学術交流数を増加させるとともに、各学校で実施している海外交流のなかで特に優れた取り組みについては、各学校に周知し、国際交流活動を推進する。教員を、JICAのプロジェクト「トルコ国自動制御技術教育普及計画」の専門家として派遣し、技術協力を行う。

海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、全国立高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。

留学生の受入拡大のために必要な環境整備や受入体制の強化等について検討を進める。また、全国共同利用施設として留学生交流促進センターを設置し、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する全国高専教員を対象とする研究会等を実施する。

各地区において、外国人留学生に対する研修旅行を企画し、実施する。

4 管理運営に関する事項

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

各地区校長会などにおいて学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした学校の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する「教員研修」「管理職研修」を実施する。

前期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、一元化した業務の機構全体及び各高専における「事務マニュアル」「業務手順書」を作成する。

事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員を表彰する制度の導入を検討する。

事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。

5 その他

平成22年4月から学生受入れを開始する仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、学年進行にあわせ、施設・設備の整備や教職員の配置を適切に計画する。

業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。

平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査の内容を整理するとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請するほか、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。）

1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

2 予算 別紙 1

3 収支計画 別紙 2

4 資金計画 別紙 3

5 期間中 47,850百万円を支出する。

人件費の範囲は報酬（給与、賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

168億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備等の実態調査を踏まえ、教育研究の推進や福利厚生の改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定を押し進める。また、E S C O事業の導入の可能性についての検討を引き続き実施する。

2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

(2) 人員に関する計画

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高等専門学校配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

3 積立金の使途

前期中期目標期間の繰越積立金（目的積立金相当部分）については、以下の事業の財源に充てる。

(1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業

(2) 女子学生確保に資するため校舎整備事業

(参考1)

平成21年度の常勤職員数 6,573人

(参考2)

平成21年度の人件費総額見込み 47,850百万円

人件費の範囲は報酬（給与、賞与、その他の手当であり、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まない。

(別紙1)

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	66,982
施設整備費補助金	1,095
国立大学財務・経営センター施設費交付金	860
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	12,676
雑収入	481
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,814
計	83,908
支 出	
業務費	
教育研究経費	67,799
一般管理費	12,340
施設整備費	1,955
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,814
計	83,908

(別紙2)

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	82,208
業務費	74,918
教育研究経費	11,564
受託研究費等	1,031
役員人件費	96
教員人件費	41,425
職員人件費	20,802
一般管理費	4,870
財務費用	9
雑損	0
減価償却費	2,411
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	82,208
運営費交付金収益	64,550
授業料収益	10,806
入学金収益	963
検定料収益	369
受託研究等収益	1,031
寄附金収益	736
施設費収益	860
財務収益	0
雑益	482
資産見返運営費交付金戻入	1,818
資産見返補助金等戻入	40
資産見返寄附金戻入	275
資産見返物品受贈額戻入	278
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	90,751
業務活動による支出	80,446
投資活動による支出	4,112
財務活動による支出	141
翌年度への繰越金	6,052
資金収入	90,751
業務活動による収入	81,954
運営費交付金による収入	66,982
授業料及び入学金検定料による収入	12,676
受託研究等収入	1,031
寄附金収入	783
その他の収入	482
投資活動による収入	1,955
施設費による収入	1,955
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	6,842